

別記様式（指導監査結果の公開に係る実施要領第3条第2項、第6条第2項）

法人指導監査結果概要

法人の名称	社会福祉法人 府馬保育園		
実施年月日	令和2年11月16日	改善報告書提出日	令和3年3月1日
文書指摘の内容		改善状況	
<p>（法人運営）</p> <p>令和元年7月役員（理事・監事）の再任について、法令及び定款の定めるところにより、評議員会にて選任するが、理事会の選任議案議決をもって就任しており、評議員会の議決がされていない。</p> <p>（会計管理）</p> <p>令和元年度決算の貸借対照表及び財産目録の預貯金残高額は、本部普通預金通帳残高額及び残高証明書と一致せず、不適切な会計処理が認められる。</p>		<p>役員（理事・監事）の再任は、法令及び定款に定めるとおり、定時評議員会（令和元年7月13日）の議決により就任することを役員に伝え、就任承諾書兼誓約書を徴求した。</p> <p>税理士の指導（令和2年11月29日）により是正処理を行った。</p>	

別記様式（指導監査結果の公開に係る実施要領第3条第2項、第6条第2項）

法人指導監査結果概要

法人の名称	社会福祉法人 府馬保育園		
実施年月日	令和2年12月15日 令和3年1月25日・26日	改善報告書提出日	令和3年7月14日
文書指摘の内容		改善状況	
<p>（評議員会の招集手続不備）</p> <p>定時評議員会の開催について、法令に基づく招集通知をせず、理事会決議による評議員会の招集決定がされていないことが認められた。</p> <p>理事会において、再発防止策を検討し、法令遵守の確認及び対策を講じること。</p>		<p>法人運営における指摘事項は、平成29年10月からの宗教法人との係争、また園長1人で事務を行ってきたことが一因であった。</p> <p>令和3年5月15日第1回理事会において、再発防止策を検討し、5月25日臨時評議員会にて報告した。</p> <p>6月5日第2回理事会において、再発防止・改善計画を策定、6月23日定時評議員会にて結果報告を行い、法令遵守の徹底を図った。</p>	
<p>（評議員選任・解任委員会の未開催）</p> <p>定款に定める評議員選任・解任委員会を開催していないことが認められた。</p>		<p>令和3年5月21日評議員選任・解任委員会を開催し、現評議員7名の選任手続き、6月評議員一斉改選候補者の選任を行った。</p>	
<p>（理事会の未開催）</p> <p>平成30年度以降理事会を開催していないことが認められた。</p> <p>理事会において、再発防止策を検討し、</p>		<p>令和3年5月15日理事会を開催（市職員の同席）し、平成30年度以降の理事会未承認事項及び平成29年度、平成30年</p>	

法令遵守の確認及び対策を講じること。

(監事監査の未実施)

平成 29 年度以降監事監査を実施していないことが認められた。

監事及び理事会は、監事監査機能の充実・強化による再発防止策を講じること。

度、令和元年度の計算書類、財産目録の理事会決議を行った。

令和 3 年 5 月 25 日臨時評議員会を開催し、上記計算書類等の承認を行った。

また、役員の一斉改選に伴い理事 3 名を改選し、6 月 5 日・26 日理事会(市職員の同席)において、再発防止策を講じる検討を行い、法令遵守の徹底を図った。

令和 3 年 5 月 15 日(土)理事長の招集に基づき監事監査を開催。理事長及び市職員が同席し、監事 2 名にて平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度の業務及び財産の監事監査を実施し、監事監査報告書を作成した。

6 月役員等の一斉改選に伴い、監事 2 名を改選。また、理事会において再発防止策を講じる検討を行い、四半期ごとに内部監査を行うことで監事監査機能の充実・強化を図ることとした。